

授業科目名	外国法 Comparative Law
授業科目群	基礎法学・隣接科目
標準学年	1・2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	後期(隔年開講)
開講曜日・時限	集中
単位数	2単位
担当教員名	崔鍾植 (Choi Jong Sik)
授業の目的	韓国法の背景と歴史、憲法、民法、刑事法の主要判例などを中心として説明を行うことによって、韓国法の概要的な内容についての眼目を涵養することを目指します。
履修条件	特にございませんが、将来韓国のLAW SCHOOLに行ってみたいとか、それとも韓国法に少し関心をお持ちの方でしたら何方でも差し障りありません。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	韓国法の背景と歴史、憲法、民事法、刑事法の基本三法についての概要と判例をご紹介します。また、韓国法の背景になっている韓国の文化的な特徴も交えながら説明を行います。とりわけ、講義の全体を通して、日本法との比較のところが皆さんと話し合えることは大変面白い側面があるのではないのでしょうか。
	This course examines Korean Laws(Constitution Law, Civil Law, Criminal Law). It will be a introductory lecture on Korean Laws and precedents.
授業計画	第1回 韓国人の法意識1 第2回 韓国人の法意識2 第3回 韓国の司法制度概要 第4回 韓国の憲法1 第5回 韓国の憲法2 第6回 韓国の憲法3 第7回 韓国の民法1 第8回 韓国の民法2 第9回 韓国の刑事法1 第10回 韓国の刑事法2 第11回 韓国の刑事法3 第12回 韓国の刑事法4 第13回 プレゼンテーション1 第14回 プレゼンテーション2 第15回 期末試験
授業の進め方	・講義は配られた資料に基づいたレクチャと質疑応答の形で行います。 ・パワーポイントとその他のビジュアル教材を用います。 ・韓国関連のテーマを班別(人数による)に振り分けしプレゼンテーションをしていただきます(テーマはおってお知らせします)。

教科書及び参考図書等	<ul style="list-style-type: none"> ・決まったテキストはございません。毎回授業資料をお配りします。 ・参考図書:『韓国法』高翔龍、信山社、2010年; 『韓国社会と法』高翔龍、信山社、2012年; 『日本の文化 韓国の習俗～比較文化論～』金兩基、明石書店、2003年; 『超格差社会・韓国～あの国で今、何が起きているのか～』九鬼太郎、扶桑社新書、2010年
試験・成績評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・期末試験50% ・発表30%、授業参加の度合い20%(出席と質疑応答など)
事前学習	特にございません。
課題レポート等	予定していない。
オフィスアワー	おってお知らせします。
その他	